

陸上自衛隊北熊本駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	熊本県熊本市 北区	八景水谷二丁目十七番一号
対象防衛関係施設 の区域	熊本県熊本市 北区	麻生田一丁目、清水岩倉二丁目、清水新地三丁目及び八景水谷二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	熊本県熊本市 北区	麻生田一丁目から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、禰谷一丁目から三丁目まで、大窪一丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、清水岩倉一丁目から三丁目まで、清水亀井町、清水新地一丁目から七丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、清水東町、清水本町（次の図面に示す部分に限る。）、清水万石二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）から五丁目まで、高平二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、龍田三丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、鶴羽田一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、楡木一丁目から三丁目まで、乗越ヶ丘（次の図面に示す部分に限る。）、八景水谷一丁目から四丁目まで、飛田三丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに山室一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から六丁目まで
	熊本県合志市	須屋（次の図面に示す部分に限る。）
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

# 陸上自衛隊北熊本駐屯地周辺地域 (熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17番1号)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

